

K-Report

2018年 3月 1日発行
第 8 卷 第 3 号

《発行者》 協同組合 愛知労務協会
富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙
■住所
〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階
TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>
FAX 052-261-2612



目次

1. 改正情報
2. 労務管理の基礎知識
3. 所長コラム

● 労災保険率で定められている事業の種類は54業種あり、今回の改定で、全業種の平均料率は4.5/1000となります。(平均0.2/1000の引き下げ)

● 海外派遣労働者を対象とする第3種特別加入保険料率は据置きです。

1. 改正情報

■ 労災保険率の改定（平成30年4月1日）

労災保険率は、厚生労働大臣が業種ごとに定め、それぞれの業種の過去3年間の災害発生状況などを考慮し、原則3年ごとに改定されています。今回の改定により、平成30年4月1日から以下の主な事業の労災保険率が変更されることとなりました。

① 労災保険率

(単位：1/1,000)

分類	事業の種類	改定前	改定後
建設事業	既設建築物設備工事業	15	12
	その他の建設事業	17	15
製造業	機械器具製造業	5.5	5
	電気機械器具製造業	3	2.5
	パルプ又は紙製造業	7	6.5
	ガラス又はセメント製造業	5.5	6
	非鉄金属精錬業	6.5	7
	繊維工業又は繊維製品製造業	4.5	4
運輸業	交通運輸事業	4.5	4
その他事業	清掃、火葬又はと蓄の事業	12	13
	倉庫業、営繕業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフ場の事業	7	6.5
	卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	3.5	3

② 一人親方等の保険料率

(単位：1/1,000)

	改定前	改定後
個人タクシー、個人貨物運送業者	13	12
建設業の一人親方	19	18
介護作業従事者	6	5

③ 労務費率

(単位：%)

	改定前	改定後	
道路新設事業	20	19	
舗装工事業	18	17	
鉄道又は軌道新設事業	25	24	
機械装置の組立て又は据付けの事業	組立て又は取付け	40	38
	その他のもの	22	21

2. 労務管理の基礎知識

■ 未成年者等雇用時の注意点

団塊世代が次々と退職を迎えて労働人口が減少するなか、高校生や大学生などの未成年者も貴重な労働力となっています。しかし、労働基準法では未成年者等の健康や福祉の確保のため、年齢の区分ごとに様々な保護規定を設けています。

《年齢の区分》

- 満20歳未満・・・未成年
- 満18歳未満・・・年少者
- 満15歳に到達した日以後最初の3月31日が終了するまでの者・・・児童

《保護規定》

① 年齢制限

原則として、児童を労働者として使用することはできません。

② 時間外労働・休日労働の制限

原則として、年少者には時間外労働や休日労働、変形労働制のもとで労働させることはできません。（満15歳以上の者は例外あり）

③ 深夜業の禁止

原則として、年少者は深夜に労働させることはできません。

（満16歳以上の男子は例外あり）

④ 就業制限業務

年少者には危険な業務、衛生上有害な業務、福祉面で有害な業務など合計45業務への就業が禁止されています。

右記の②③は非常災害時についての例外規定があります。

また、その他にも以下の点に注意が必要です。

- ・ 労働契約は、本人自身と結ばなければなりません。
- ・ 親権者又は後見人が賃金を本人に代わって受け取ることはできません。
- ・ 年少者を雇用した場合、年齢を証明する『戸籍証明書』（又は氏名・生年月日が証明されている『住民票記載事項証明書』）の事業場への備え付けが必要です。

3. 所長コラム

■ インフルエンザ



インフルエンザは、罹患者の咳・くしゃみ・つばなどの飛沫（ひまつ）と共に放出されたウイルスを、のどや鼻から吸い込むことによって感染します。このため、厚生労働省では周りの方への感染防止のため、『咳エチケット』をキーワードに、マスク着用の普及啓発活動を行っています。

インフルエンザは普通のかぜとは異なり、突然の38℃以上の『高熱』や、関節痛・筋肉痛・頭痛などの他、全身倦怠感・食欲不振などの『全身症状』が強く現れるのが特徴だそうです。今年も日本列島はインフルエンザが大流行。わが事務所でもB型インフルエンザに罹患した職員が出ました。

小生熱はないのですが咳と鼻水がなかなか治らず医者に掛かり薬を飲んで2週間たっても改善されず、もう一度医者に行ってもインフルエンザの検査をし陰性と判明。罹患した職員曰く「所長は隠れインフル、2週間経って検査しても…、感染させたのは所長」と犯人扱い。そんなはずはないと反論するのだが『同じウイルスに感染しても、体がどう反応するかは人により異なる。若い人や体力のある人は高熱や節々の痛みなどの激しい症状が現れやすいが、高齢者や体力のない人では強い症状があまり出てこないことも多いと千葉大学医学部附属病院和漢診療科の並木隆雄教授』こんな記事を目にするといささか心配になってくる。

時節柄御自愛専一